

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第4回 所沢市いじめ問題対策委員会
開催日	令和8年 2月3日(火) 13時30分から15時00分
開催場所	所沢市役所高層棟6階 604会議室
出席者の氏名	赤堀 侃司・及川 みさ子・桂川 泰典・神田 信彦・木村 幸子・小林 治 古山 智啓・高田 美智子・武弓 清貴・美甘 寿規・山崎 雄一郎
欠席者の氏名	なし
議 題	3 協議及び報告 【公開】 (1) 市内小中学校の学校いじめ防止基本方針の実行度評価の結果・分析について (2) 「所沢市いじめ防止基本方針」及び「所沢市いじめ対応マニュアル」の改訂について (3) 所沢市いじめ未然防止プログラムについて
会議資料	・次第 ・資料1 協議及び報告(1) 市内小中学校の学校いじめ防止基本方針の実行度評価の結果・分析について ・資料2 協議及び報告(2) 「所沢市いじめ防止基本方針」及び「所沢市いじめ対応マニュアル」の改訂について ・資料3 協議及び報告(3) 所沢市いじめ未然防止プログラムについて
担当部課名	教育委員会 教育長 岩間 健一 学校教育部 部長 中田 利明 学校教育課 担当参事兼課長 伊東 真吾 主幹兼健やか輝き支援室長 刈谷 和哉 指導主事 今井 知博 指導主事 宮岡 修平 指導主事 佐瀬 孝太郎 指導主事 小松 大祐 心理士 島 吉孝 学校経営アドバイザー 田中 和貴 学校経営アドバイザー 川音 孝夫 学校経営アドバイザー 横須賀 邦子 生徒指導・いじめ問題対策員 伊勢 浩明 生徒指導・いじめ問題対策員 末竹 眞智子 教育センター 担当参事兼所長 大庭 真紀子 副主幹兼指導主事 岡田 香代 —連絡先— 学校教育課 04-2998-9238 教育センター 04-2923-2396

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>【公開】</p> <p>1 開会</p>
教育長	<p>2 教育長挨拶</p> <p>所沢市教育委員会・岩間健一教育長が挨拶を述べた。</p>
委員長	<p>3 協議及び報告</p> <p>条例第6条に基づき、対策委員会の会議は委員の過半数の出席により成立した。</p>
事務局	傍聴者なし
事務局	議事録の確定方法は、委員長の承認により確定することを確認した。
事務局	<p>【公開】</p> <p>(1) 市内小中学校の学校いじめ防止基本方針の実行度評価の結果・分析について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1に沿って説明。 ・学校いじめ防止基本方針の実行度を、向上させることを目的としている。 ・昨年度の調査結果と比較するために、項目は変更をしていない。 ・市全体で見ると、全ての項目で指標の平均値が4以上であるAの判定。 ・いじめの定義に関する教職員の理解の項目については、46校がA、1校がBの判定。 ・いじめに関する教職員の資質・能力の向上の項目といじめの未然防止の項目は、すべての学校がAまたはBの判定。 ・いじめに対する学校の組織的な対応の項目は、Cの学校が1校。 ・いじめの早期発見の項目、継続指導と見届けの項目は、全ての学校がAまたはBの判定。 ・いじめ認知の際の適切な対応の項目、学校いじめ防止基本方針等の見直しや今後の取り組みの項目では、C判定の学校があった。 ・1月20日から2月12日の期間で実施する生徒指導教育相談訪問において、それぞれの学校の評価表を用いて、市教委から各校に指導助言をしている。 ・いじめに対する学校の組織的な対応の項目、いじめ認知の際の適切な対応の項目がC判定だった学校に、市教委が指導助言をしている。 ・32の指標で、全校平均値が4.9以上の8指標について示した。 ・年度当初の職員会議や校内研修で、生徒指導やいじめについて共通理解を図っている学校がある。 ・11月のいじめ防止強調月間に、いじめに関する全校朝会での講話や授業を実施している学校、授業参観においていじめに関する授業を実施し、保護者への啓発を行っている学校がある。 ・毎月いじめに関するアンケートを実施することで、いじめを早期に発見して組織的な初期対応を行っている学校、担任の先生だけでなく、管理職を中心に組織的に早

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>期発見に努めている学校がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関わる情報をつかんだ時点で、速やかに校内いじめ問題対策委員会を実施し、管理職も含めた教職員の情報共有、対策についての話し合いをしている学校がある。 ・中学校において、県教育委員会から出されている「生徒指導ハンドブック I 's」の活用について課題が見られた。所沢市いじめ対応マニュアルと合わせて、内容を精選しながら校内研修を実施できるように学校に助言している。研修内容については、いじめの早期発見に関する内容や、いじめ認知の際の適切な対応も取り上げることで、実行度も高めていけると考える。 ・分析結果から考察した3点について伝えた。 ・昨年度と比較すると、令和7年度は32の指標全てにおいて全校平均の結果が高まった。各学校が実行計画を立案し、市教委が指導、助言をしたことで、学校の意識が高まり、それが成果として現れた。 ・児童生徒が主体となった取組の推進については、昨年度に引き続き、市全体の課題である。特に、児童会や生徒会活動などを通して主体的にいじめ防止に関わる取組を行ったことについては、所沢市いじめ未然防止プログラムにおいても、重要な取組と位置づけてあり、来年度も市の重点指標として実行度を向上させていく必要がある。 ・教職員全体の意識を高める必要性について、今年度の取組を通して、校長先生や教頭先生、生徒指導主任のいじめ防止基本方針の実行度への意識の高まりが感じられた。来年度は、実行度をより一層高めるために、教職員全体に広げていく必要があると考えている。 ・次年度の方策について伝えた。 ・いじめ未然防止プログラムの研究内容の周知、そして、令和9年度のいじめ未然防止プログラムの全面実施に向けて、各校教職員にも周知していく。児童・生徒が主体となった取組について、研究協力校での取組を校長会や生徒指導主任研修会にも共有し、教職員にも広めていく。 ・教職員による実行度の強化について、各校が教職員全体で実行度を向上させていくように、各校に指導助言していく。 ・評価上の指標の内容検討について、各指標を行動目標として、評価基準が明確になるように設定し、実行度評価がより客観性を担保できるように内容を検討していきたい。 ・全体的に評価は上がっているが、詳細を見ると評価が低い点数や判定もある。平均値だけ見ると良好に思えるが、低い評価の学校がそのままにならないよう、より一層の働きかけが必要である。学校内でも管理職と一般教職員との間に意識の差がある可能性に言及し、その点にも注目してほしい。 ・市内全47校を訪問し、いじめ対策の実行度評価に基づく指導助言を実施するので、現状の確認と来年度へ向けた方策について聞き取りを行いながら指導助言を進める。 ・評価が低い学校の中には、調査時点では未実施だが年度内に取り組む予定であると報告しているケースもある。 ・市教委としても、単なる実行だけでなく、いかに取り組みを向上させるかという視
----------------------	--

委員	<p>点で具体的な指導助言を行っていく方針である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対応において、初期対応が極めて重要である。 ・特に経験の浅い若手教員が増加している現状を踏まえ、彼らに対応に困らないよう、組織全体での徹底した指導が求められる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の職員会議や校内研修で、全学校が具体的な対応について共通理解を図っていることが確認されている。今後の課題として、研修内容をさらに深化させ、具体的な対応について全教職員で共通理解を徹底することを、学校側からも意見として聞いており、市としても推進していく方針である。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の1から5が何を意味するか。 ・評価1：0～20%、評価2：21～40%、評価3：41～60%、評価4：61～80%、評価5：81～100%
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果から、児童会や生徒会での取り組みが弱いという反省点が挙げられている。教職員は学力向上、いじめ・不登校対応、部活動指導など多忙を極めており、個々の教員に全てを委ねるには限界がある。 ・対策の実効性を高めるには、教員による未然防止やチェックだけでなく、子どもたちが「自分ごと」として捉え、主体的に解決しようとする内発的なエネルギーが不可欠である。いじめ問題は家庭環境や地域との関わりなど要因が多岐にわたるため、保護者や地域社会による見守りも重要である。 ・意見として、児童会・生徒会が主体的にいじめ問題を取り上げられるような指導を強化してほしい。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・全項目の中で「いじめ発見チェックシートを活用した早期発見への努め」の評価が最も低いことについて、その理由をどのように捉えているか。 ・所沢市いじめ対応マニュアル内に「いじめ発見チェックシート」が含まれており、このマニュアルは全教員に冊子で配布済みである。学校からは、年度当初にマニュアルの共通理解を図っているとの報告はあるが、現状としてチェックシートの活用は少ない。多くの学校では毎月または学期ごとのアンケートがいじめ発見の主な手段となっているが、アンケートの間の期間にチェックシートを活用し、日々の早期発見に努めるよう指導している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・チェックシートが時系列で活用しやすそうに見える一方、一つでもチェック漏れがあると「やっていない」と感じてしまう教員の心理が、活用を妨げているのではないか。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「次年度は新たな取り組みを行う」という項目に関して、その具体例はどのようなものがあるか。 ・「新たな取り組み」は、全く新しい施策だけでなく、既存の取り組みの改善も含まれる。 ・学校独自で「いじめの聞き取りチェックシート」を作成し、対応の進捗を組織的に見届ける体制を構築する。児童会・生徒会が中心となり、各委員会や定例朝会等でいじめ防止に関する取り組みを全児童生徒に周知する活動を計画することがある。
委員 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を分析し、PDCAサイクルを回すことの重要性が重要である。 ・評価を学校管理者自身が行うため、客観的な数値での根拠が求められると同じ数値を翌年も提示しがちになり、評価が形骸化することが懸念される。 ・対策として、医療機関の第三者評価のように、他市町村の担当者など外部の視点を

事務局	<p>取り入れることが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者の導入が難しい場合は、評価結果を保護者や他の教職員に公開し、意見を求める仕組みを構築することも一案である。 ・保護者、地域、他市町村との連携という視点を受け、より客観的な評価となるよう今後検討していく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に実施された調査結果は一つの指標に過ぎず、冊子を使った机上学習だけでなく、具体的な事例を挙げて教員に考えさせる研修も存在するため、調査結果だけで全てを判断すべきではない。調査結果を年度当初に共有し、冬に再調査を予告すれば、教員がハンドブック活用などを意識するきっかけになるのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が今後の趣旨として挙げた「早期発見・早期対応」は重要なポイントである。それに加えて、子どもたちが「学校が楽しかった」「何かを学んだ」という実感を持つことも、いじめ防止につながる重要な要素である。
事務局	<p>(2)「所沢市いじめ防止基本方針」及び「所沢市いじめ対応マニュアル」の改訂について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2に沿って説明。 ・今年度は埼玉県の基本方針改定を受けた見直しを行ったが、大きな変更はない。 ・基本方針における「いじめ問題対策委員会」の位置づけについて、資料に基づき再確認された。 ・本委員会は平成27年から設置されており、重大事態の調査だけでなく、平時からのいじめ対策についても意見を求め、学校への指導助言に活かしてきた。 ・今後も、重大事態に限らず、いじめの未然防止を含めた幅広いテーマについて委員会からの意見を期待している。 ・いじめ対応マニュアルの改訂案について、3つの主要な変更点を説明した。 ・このマニュアルは市内小中学校職員向けに作成され、研修等で活用し資質向上を目指すものである。 ・今年度は、マニュアル3ページの「3 いじめの構造」について、次の3点を中心に一部改訂を調整中である（変更部分は資料に傍線を引いて表示）。 ・リード文の右側部分について、旧版の「『観衆や傍観者の存在によって成り立ち』という表現をより適切に伝わるように変更し、「『傍観者の中にいるいじめをよく思わない者の中から』という表現を削除した。 ・図の変更。仲裁者や相談者を育てる意図を明確にするため、いじめの三層構造図の中に「救済者・相談者・支援者」を追加した。 ・ページ最下部の吹き出しに「また、関係するすべての保護者との連絡も密に取り、対応を決めましょう」という一文を追加した。 ・教育委員会はマニュアルの質を向上させたいと考えており、委員からの幅広い意見を求めている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・委員から、保護者へのメッセージも含まれるこの基本方針が、どのように保護者へ説明されているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校のホームページに、各学校が作成した「学校いじめ防止基本方針」が掲載されている。新入生保護者会などで啓発活動を行っている。 ・市が作成した「所沢市いじめ防止基本方針」は市のホームページで公開し周知を図

<p>委員長</p>	<p>っており、各学校が作成した方針は各学校のホームページに掲載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のホームページから市の基本方針へリンクで飛べるようにするとよいのではないか。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの構造に「仲裁者・相談者」の役割の重要性を明記したこと、そしてそれをどう育てるかがポイントだと記した点について、全面的に賛成する。 ・このいじめの構造（被害者・加害者だけでなく、周囲の子どもたちが重要な役割を担うこと）を、子どもたち自身にしっかりと伝えてほしい。 ・マニュアルには「学級経営の中で」と記載があるため実践されているとは思いますが、仲介役などには勇気が必要なため、子どもたちに仕組みをきっちり伝えることが重要である。 ・子どもたちの中の問題であるという意識を育てることが、いじめや不登校の根本的な解決につながる。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちへの周知・指導が大切である。このあとの協議題である「いじめ未然防止プログラム」の中で、このいじめの構造について学ぶ授業を設定しており、広く子どもたちに周知していく予定である。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに追加された「関係するすべての保護者と連絡をきっちり取る」という記述について、いじめの構造における「観衆」や「傍観者」の保護者全員に連絡するという解釈でよいか。そのような解釈だと、小さな問題が大きくなる懸念がある。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そのように解釈できる可能性を認めつつ、基本的には事案に応じて必要な保護者に連絡を取ることになる。「関係するすべての保護者」という表現について、誤解を招かないよう、再度検討する。
<p>委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議論を踏まえ、提案のあった表現の検討を行うことを前提に、このマニュアル改訂案の方向性で進めることについて全体の合意を確認した。
<p>事務局</p>	<p>(3) 所沢市いじめ未然防止プログラムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3に沿って説明。 ・本報告では、まず令和7年度の研究協力校の実践報告、次に令和8年度のいじめ未然防止プログラムについて説明する。 ・令和7年度研究協力校の一つである小学校は、児童に正しい知識と「いじめをしてはいけない」という意識を醸成し、教職員が効果的に指導できる仕組みの構築を目指して研究を進めてきた。 ・兵庫県こころの教育センター作成のアンケートツール「COCOLO-34・COCOLO J」を活用した授業を実施し、教育委員会も授業を参観し指導・講評を行った。 ・保護者参観でも同ツールを活用した授業を実施し、保護者からは「自分たちもやってみたい」など前向きな感想が多く寄せられた。 ・主な成果として、教員がいじめ未然防止への意識を従来以上に高め、児童の指導にあたることができた点が挙げられている。 ・教職員は、各学級で児童同士の思いやりのある言動が増えたことを体感している。 ・「COCOLO-34」の結果比較から、ねらいとした資質・能力の向上が見られ、アンケートツールを活用した授業が効果的であったことが示された。 ・課題として、児童のいじめに対する認識や実際の行動変容には時間を要するため、

継続した取り組みが重要であると認識されている。

- ・協力校のもう一つの小学校では、自己肯定感を醸成するメッセージの発信や、温かい環境づくりを通じて、いじめが起きにくい学校風土の醸成に取り組んだ。
- ・いじめが起きにくい学校風土の醸成を主目標とし、児童の自己肯定感を高めるメッセージを継続的に発信した。
- ・学校だよりを通じて、保護者や地域にも同様のメッセージを発信した。
- ・特筆すべき取り組みとして、子どもの居場所・環境づくりを推進した。具体的には、校内の新聞台、ストリートピアノの設置、美化コーナー、相談員の顔写真を掲示した「顔の見える相談室」、いじめ未然防止メッセージの掲示。
- ・成果として、いじめの認知件数が令和6年度から、令和7年度には大幅に減少した。
- ・不登校児童数も令和6年度から令和7年度は減少した。
- ・教職員にも変化が見られ、教職員間の対話の充実を実感しており、職場ストレスチェックの指標が改善した。
- ・課題として、児童がいじめ問題をより自分事として捉え、主体的に活動できる機会を増やすこと、および学校風土を客観的に評価する方法を確立する必要性が挙げられた。
- ・協力校の中学校は、学校風土の科学的測定と改善を通じて、いじめを未然に防ぐアプローチを実践した。
- ・文部科学省の「COCOLOプラン」に基づき、公益社団法人子どもの発達科学研究所の支援を受け、学校風土を科学的に測定し、授業改善に取り組んだ。
- ・1人1台端末でいじめアンケートを実施し、被害申告と被害目的を分けて即時的に把握・分析・対応できる環境を構築した。
- ・教員の経験則に頼らず、生徒の声から学校風土を数値として把握できた。
- ・前向きな言葉がけを意識した授業により学校風土が向上し、風土の数値が低い学級ではいじめ関連の申告が多いという相関関係も明らかになった。
- ・初回の調査で200件を超える被害申告があったことは教職員に衝撃を与え、いじめに対する認識を改め、防止への意識を高める契機となった。
- ・課題として、学校風土の「見える化」を継続するための外部機関との連携、予算確保、長期的な計画の必要性が挙げられた。
- ・生徒が自信を持てるような、分かりやすく楽しい授業の充実が、結果的にいじめ減少につながると考え、研修を重ねていくことが重要だと捉えている。
- ・令和7年度研究協力校の実践から、効果的な授業に加えて、学校風土の客観的把握と醸成が重要であるという結論が導き出された。
- ・まとめとして、いじめ未然防止には、資質・能力育成をねらった授業に加えて、知識の習得や行動スキル向上を目指す授業も重要であるとされた。
- ・いじめが起きにくい学校風土を醸成するためには、児童生徒主体の取り組みや、温かい言葉があふれる環境づくりが必要である。
- ・学校風土を教職員の経験則だけでなく、客観的な調査で「見える化」し、根拠を持って醸成していくことが有効である。
- ・令和8年度は、これまでの知見を基に作成した「所沢市いじめ未然防止プログラム」を3校の令和8年度研究協力校で効果検証する。
- ・プログラムの重点は次の3点である。1 児童生徒が自ら考え行動する組織的取組の

	<p>推進。2 いじめを防ぐ知識の習得と授業案の構築。3 学校風土の「見える化」調査と改善に向けた取組の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムは4つの柱で構成される。 ・柱1 「児童生徒が主体的に取り組む活動」 ・各校のいじめ未然防止の取組を教育委員会が収集・データベース化し、全教職員が自校で活用できるよう周知する。 ・柱2 「小中9年間で実施する7つの必修授業プログラム」 ・児童生徒が「いじめを理解」「適切な援助希求」「いじめ防止への貢献」ができるようになることを目指す。 ・柱3 「健やか輝き支援室提供のプログラム」 ・教育委員会の人材を活用し学校を支援する。 ・臨床心理士やスクールカウンセラーによるメンタルヘルスやSOSの出し方に関する授業。 ・警察OBである生徒指導・いじめ問題対策員によるSNSの付き合い方や性に関するトラブルの未然防止に関する出前授業。 ・令和8年度研究協力校には、職員研修を実施した上でプログラムを進める。 ・令和9年度以降は、市内全面実施に向け、生徒指導主任研修会等で各校の推進リーダーを育成する計画である。 ・柱4 「調査ツールの導入」 ・学校風土を客観的に把握・改善するための調査ツールを導入する。 ・学校風土を「児童生徒の授業満足度、教職員への信頼感、学校生活への安心感など」と定義。 ・令和8年度研究協力校には、文部科学省「COCOLOプラン」でも示されている子どもの発達科学研究所提供のツールを使用する。 ・教育委員会は、本プログラムを課題発生後の対応から、子どものよさや可能性を伸ばす「プロアクティブな生徒指導」へ転換する重要な取り組みと位置付けている。 ・このプログラムは、課題が起きてからの生徒指導を減らし、課題が起きないようにするための実践レベルでの推進策である。 ・教育委員会は、この事業を所沢市の子どもたちのため、教育関係者と共に作り上げていくものとして推進していく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムが児童生徒の自己肯定感の醸成につながるよい方向性の取り組みであるとの評価があった。 ・特に、プログラムの重点である「学校風土の見える化」と、最終目標である「プロアクティブな生徒指導の推進」が、児童生徒の自己肯定感の醸成につながる。 ・過去に市内で発生した生徒の命に関わる事件の要因分析で「自己肯定感の乏しさ」が指摘されており、本プログラムはそれに対する的確な対策であると感じた。 <p>委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが主体的に居場所に参加することが自己肯定感を高めることに繋がる。 ・最近、「こどもと福祉の未来館」で開催された情報交換会（カフェつむぎ）が紹介された。この会には不登校の保護者が参加し、社会福祉協議会のCSWや市内の子どもの居場所ネットワーク（学習支援、子ども食堂、プレイパーク等）と交流した。 ・学校以外にも安心して過ごせる居場所があるという情報提供が重要性である。 ・不登校児の保護者を支える仕組みはまだ不十分であり、関係機関と連携を深める中

委員	<p>で、このような集いのできたことに意義がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の生徒への積極的な声かけがいじめや不登校問題の解決に繋がる。 ・報告のあった学校がよい方向に進むことを願う。 ・発表者は、自身に関わる小学校で教員が「元気だった？」などと児童に頻繁に声かけをしている様子を見て、学校がよい方向に進んでいると感じている。 ・いじめや不登校問題が多数存在する中で、教員が目についた生徒に声をかけることが重要である。 ・声をかけられた生徒にとって、その教員からの言葉は心に残り、将来の成長においてよい影響を与える可能性があると感じられている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・報告された内容について、昨年よりもよい点が見つかった。 ・市内の47校に今回の成果を広めてほしい。
事務局	4 諸連絡
事務局	5 閉会